

男女の出会いの場を提供する イベントの開催をサポートします！

上限 **3万円**

(10～30人未満)

上限 **5万円**

(30人以上)

婚活イベント開催支援事業

補助金の概要 男女の出会いの場を提供するイベント等を開催する団体に対して、イベント運営費の一部を補助します。

【対象となる団体】

以下のいずれかの要件に該当する団体が対象となります。

- ① 町内に活動拠点があり、地域の活性化等に係る活動を実践している団体
- ② 産業振興や地域振興を目的に設立された公益団体
- ③ 結婚活動を促進するために組織された団体、実行委員会
- ④ その他町長が認める団体

【対象となる事業】

以下のすべての要件を満たしている事業が対象となります。

- ① 独身男女に健全な出会いの場を提供するイベント等であること。
- ② 参加者全員が独身かつ20歳以上であること。
- ③ 参加者総数が10人以上で、必ず町内在住者を含むこと。
- ④ 参加料を徴収する場合は、適正な水準の参加料が設定されていること。
- ⑤ 町内の施設等を活用してイベントを実施すること。

【補助金額】

- 参加者数10人以上30人未満：上限3万円 ○ 参加者数30人以上：上限5万円

【申請方法】

事業を実施する14日前までに、必要な書類をまちづくり推進課窓口へ提出してください。

【問い合わせ先】

八千代町役場 秘書公室 まちづくり推進課 地方創生係

〒300-3592 結城郡八千代町菅谷1170番地 TEL. 0296-48-1111



八千代町婚活イベント開催支援事業補助金交付手続の流れ

男女の出会いの場を提供する事業を実施する団体に運営費の一部を補助します。

独身男女に健全な出会いの場を提供するイベントや交流会、セミナー等を計画する。

- 申請に必要な書類を、まちづくり推進課 地方創生係へ提出してください。
※対象となる要件を確認し、事業を実施する14日前までに申請してください。
【必要となる書類】
 - ① 八千代町婚活イベント開催支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
 - ② 団体概要調書（別紙1）
 - ③ 事業計画書（別紙2）
 - ④ 収支予算書（別紙3）

- 町において、補助金交付要綱に基づき申請書類の審査をします。

- 申請者に、八千代町婚活イベント開催支援事業補助金交付決定通知を送付します。

独身男女に健全な出会いの場を提供するイベントや交流会、セミナー等を実施する。

- 事業が完了したときは、実績報告書を町へ提出してください。
【必要となる書類】
 - ① 八千代町婚活イベント開催支援事業補助金実績報告書（様式第3号）
 - ② 事業報告書（別紙4）および収支決算書（別紙5）
 - ③ 事業に要した費用の領収書の写し

- 申請者に、八千代町婚活イベント開催支援事業補助金確定通知を送付します。

- 確定通知を受けとった方は、請求書を町へ提出してください。

- 指定された口座に、補助金を振り込みます。